

平成 3 1 年

第 2 回

薩摩川内市教育委員会

(定 例 会)

会 議 録

平成 3 1 年 2 月 2 5 日

第2回 薩摩川内市教育委員会定例会

1 期 日 平成31年2月25日(月)

2 場 所 市役所5階 教育委員会室

3 出席委員 教 育 長 上屋 和夫 教育長職務代理者 三本 伴子
委 員 上川 幸子 委 員 坂口 由一
委 員 軍神利喜男

4 説明のために出席した職・氏名

教 育 部 長	宮里 敏郎	教育総務課長	小原 雅彦
学校施設整備室長	上口 憲一	学校教育課長	熊野 賢一
社会教育課長代理	橋口 公男	文化課長	永里 博己
少年自然の家所長	池田 尚人	中央図書館長代理	山口 誠

5 記 録 者 教育総務課課長代理 坂元 久徳

6 傍 聴 者 なし

7 日 程

(1) 会議録承認

(2) 諸般報告

(3) 審 議

報告第2号 臨時代理の報告について(平成30年度薩摩川内市一般会計補正予算(第5回)に係る議案に関する意見の申出について)

報告第3号 臨時代理の報告について(平成31年度薩摩川内市一般会計当初予算に係る議案に関する意見の申出について)

報告第4号 臨時代理の報告について(職員の分限処分について)

議案第5号 薩摩川内市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則の制定について

(4) その他

① 二学期制について

② 甌島の中学校の再編等について

③ 平成31年3月行事予定について

④ その他

開会時間 13時30分

教 育 長 それでは只今から、平成31年第2回薩摩川内市教育委員会定例会を開会いたします。

教 育 長 前回の第1回定例会会議録についてお諮りします。会議録を承認してよろしいですか。

委 員 会議録12ページの下から5行目の「忙し」を「忙しい」一字追加をお願いします。

教 育 長 他にありませんか。
(異議なしの声あり)

教 育 長 平成31年第1回会議録は承認されました。

教 育 長 次に会議録署名委員の指名を行います。三本委員を会議録署名委員に指名します。本日の議事日程は、諸般報告の1ページにあるとおりですが、報告4号「臨時代理の報告について(職員の分限処分について)」は、個人情報を扱う案件でありますので、非公開とします。また、率直な意見の場を確保する必要があることから、最後に関係者のみで協議することとしますので関係者以外は退席願います。

教 育 長 それでは、諸般報告について、教育総務課・学校施設整備室から説明をお願いします。

教育総務課長 資料の2ページで説明

教 育 長 ご質問はありませんか。

委 員 東郷学園義務教育学校の一般公開はありますか。

学校施設整備室 東郷地域住民を対象に公開しました。一般公開は今のところ考えておりません。

教育総務課長 5月の東郷学園義務教育学校記念式典の時、一般公開する予定です。

委 員 市内学校長・教頭に見学させておいたほうが良いのではないのでしょうか。

教 育 長 今後、東郷学園義務教育学校で市校長会や教頭会が開催されることになるのではないかと思います。

教 育 長 次に学校教育課説明をお願いします。
資料3ページで説明

教 育 長 ご質問はありませんか。

委 員 本市のトイレの和洋式の比率はどのようになっていますか。

学校施設整備室長 便器の数の割合で行けば、24%が洋式になっております。

委 員 76%が和式になりますが、洋式に慣れている子供が増加する中で、和式トイレを使えない子供が増えてきている。入学する前に和式トイレの使い方について、家庭で練習してもらような指導など教育委員会として何か対応する考えはないですか。

学校教育課長 入学した際、校内を案内してトイレの使い方について説明する時間を設けている。入学前に家庭で教育してもらにしても、和式トイレがないので難しいと考える。

委 員 今の子供は手をついて用を足そうとするので、ダンボール紙などに和式トイレの形を書いて、踏ん張る練習をさせたりしている幼稚園もあるようなので、そこを保護者に教育してもらことも大切かなと思ったところです。

教 育 長 幼稚園・保育園とも連携しながら対応していくことも大切かなと思うところです。

委 員 便秘の子供が増えているのは、洋式化が進んでいることが原因ではないかと一部言われているようであり、洋式トイレは座るだけなので便が出にくいので、踏ん張る形は便秘になりにくいという利点もあるので、そのようなことを知っておいていただくことも大切かなと思いますし、幼稚園、小学校に和式トイレも中には必要かなと思うところです。

委 員 人目を気にして、学校のトイレに行けない子供の問題もありますが、子供たちが気軽にトイレに行ける環境づくりも必要かなと、感じたところです。

教 育 長 ご質問はありませんか。次に、社会教育課の説明をお願いします。

教 育 長 ご質問はありませんか。子育てサロンの参加者数は。

社会教育課長 毎回変動はありますが、少ない時で8名、多い時で15名から16名です。

教 育 長 次に、文化課の説明をお願いします。
 文化課長 資料の6～7ページで説明
 委 員 旧増田家住宅の利用者数減はキャンペーンだけの影響でしょうか。
 文化課長 キャンペーンだけで1500人の減で、残りの200人は、西郷隆盛ブームが一息ついたことによる減少と思われます。
 教 育 長 ご質問はありませんか。次に、少年自然の家の説明をお願いします。
 少年自然の家所長 資料の8～9ページで説明
 委 員 リフレッシュ・イン寺山の参加者数が、昨年が20名で今年が70名に増えていますが、不登校が増えている訳ではなくて、総数は変わらないが来てくれる方が増えたということですか。
 少年自然の家所長 活動内容についてスマイルルームの先生方と一年間を通した計画を作り、配布して、魅力的な活動が生徒にも受けて、参加しやすい環境をつくったことで増加したのではないかと考えます。
 学校教育課長 スマイルルームも20人から35人に増えています。これは周知が進んだこともあります。スマイルルームに通ってもらって学校に復帰するきっかけを作ってもらえればいいのかなど思っているところです。
 委 員 リフレッシュ・イン寺山は子供たちの楽しみになっています。企画もいいと思います。スマイルルームに参加することで、学校に復帰することが目的なので、そこを踏まえて、また、色々学校や少年自然の家と連携を取っていければいいのではないかと思います。
 教 育 長 少年自然の家に行くのが楽しみに、心のよりどころとして大事にしてもらえればと思います。次に、中央図書館の説明をお願いします。
 中央図書館長 資料の10～11ページで説明
 教 育 長 昨年と比べて、入館者数も貸し出し冊数も増えているということで、今年はプラスに転じているということで嬉しいところです。
 委 員 23日のわくわく薩摩川内土曜塾ですが、アニメのハチ公物語とトムとジェリー上映があり、沢山の参加者でありがたいところですが、コンプライアンスの関係で猿蟹合戦等、戦うイメージがあり、昔にくらべアニメの内容が大部変わってきていますが、それについて保護者か

ら意見が出ませんか。

中央図書館長 桃太郎であれば桃から生まれるはずはないとか、直接そのような意見は出ていません。現実と違うという意見はない。

委 員 員 日本昔ばなしは、子育てするころに内容的にいいなと思っていましたが、現実と違うという保護者がいたりして、やりにくいかもしれませんが、意見が出た時に考えることでよろしいでしょうか。

中央図書館長 日本昔ばなしは、いいなと個人的に思っているので続けたいなと考えております。

教 育 長 他にご質問はありませんか。次に、上甌島・下甌島教育課の説明を教育総務課長お願いします。

教育総務課長 資料の11～12ページで説明

教 育 長 甌島であった化石発掘の際の事故の報告をしてください。

社会教育課長 薩摩川内土曜塾に参加した小学校1年生の女子が、海岸で化石発掘をしている際、岩場で足を滑らせて海に転落する事故が発生しました。幸い近くにいた先生が海から引き揚げて大事に至らなかったです。

教 育 長 以上で諸般報告を終わります。次に審議に入ります。

【臨時代理の報告について】

教 育 長 報告第2号 臨時代理の報告について（平成30年度薩摩川内市一般会計補正予算（第5回）に係る議案に関する意見の申出について）の説明をお願いします。

教育総務課長 議案書の2ページから4ページで説明。

教 育 長 ご質問はありませんか。

教 育 長 報告第2号についてはよろしいですか。

【臨時代理の報告について】

教 育 長 議案第3号 臨時代理の報告について（平成31年度薩摩川内市一般会計当初予算に係る議案に関する意見の申出について）の説明を教育総務課長お願いします。

教育総務課長 議案書・議案資料で説明。

教 育 長 ご質問はありませんか。

委 員 来年度、空調を整備することになっていたようですが、この当初予算とは別に組まれていますか。

学校施設整備室長 昨年の12月補正で8億6千万円要求しており、繰越しております。

委 員 今後、新規の事業は難しいですか。

教 育 部 長 東郷学園に40億円かけていましたので、学校整備については、一段落したことになります。今後は、先ほど言われたトイレもですが、ハード事業については、長寿命化計画に基づき計画的に進めて行くこととなります。今年度の新たなソフト事業については、学校教育課のキャリア教育及びプログラミング教育委託と文化課の神話の里づくり推進事業補助金を新たな事業として取り組むことにしています。

教 育 長 東郷学園義務教育学校の建設が終わり、総額は減少していますが、その他の予算については、昨年並みに確保されていることとなります。

委 員 経済的に困窮している方への支援の予算はついているのですか。

教育総務課長 就学支援に対する助成は、教育総務課予算で要求してあります。準要保護の対象者は1300人程度で、児童・生徒の16%程度が対象ということになります。

委 員 本市も増加の傾向にありますか。

教育総務課長 増えてきています。5年間で300人程度増えていきます。要保護も含めての数字です。

委 員 要保護と準要保護の違いは。

教育総務課長 要保護は、生活保護を受給している世帯であり、準要保護は、経済的に困窮している生活保護世帯に準ずる世帯のことを言います。

委 員 神話の里づくり推進事業補助金ですが、民間の団体に120万円ということでしたが、文化課の予算からということではよろしいでしょうか。

文化課長 文化課としては、この予算とは別の事業も考えておまして、31年から32年にかけて天孫降臨をテーマにした市民ミュージカルを計画しています。その他にもシンポジウムや古墳の整理など、文化振興

事業費から支出している、まちづくり公社補助金の中で実施する予定です。2020年の6月予定で川内市民文化ホールが閉館しますので、閉館事業を兼ねてミュージカルを行う予定にしております。

教 育 長 50年以上慣れ親しんできた川内文化ホールが閉館するというので、閉館事業を兼ねてしたいという文化課からの説明でした。

教 育 長 報告第3号についてはよろしいですか。

【議案第5号 薩摩川内市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則の制定について】

教 育 長 次に、議案第5号 薩摩川内市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則の制定について 教育総務課長説明をお願いします。

教育総務課長 議案書・議案資料で説明。

教 育 長 質問はありませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

教 育 長 次に「(4) その他」「①二学期制について」学校教育課長説明をお願いします。

委 員 先ほど12名欠席と報告がありましたが、どなたが欠席されましたか。
学校教育課長 別紙資料の二学期制検討委員会会議録の1ページに欠席委員は掲載してあります。

教 育 部 長 今後の二学期制の進め方については、3月議会で4名の議員から質問をいただいています。質問の内容は、意識調査の結果を受けて今後どのように進めていくのかの質問であり、答弁としては、今回の意識調査の結果から教職員への理解がすすんでいないので、今後更に時間をかけて丁寧に説明しながら、保護者や地域の方にも説明していく必要があります。2020年からの一斉導入については、難しいと感じている。2021年以降に先送りすることも含めて、教育委員会、検討委員会の意見を聞きながら、検討するというので回答したいと考えていま

す。「総合教育会議を受けて市長の考えは」の質問に対しては、市長はまだ、資料を集めている段階であり、今は意見を申し上げる段階にないと回答することになります。先送りする方向で答弁案を作ったかどうかということ考えていますので、ご意見をお願いします。

委員 気になるのは、市長が現状では答えを出す段階にないと答えられた時、それでは、いつまでに回答を出すのかの質問が返って来ないですか。

教育部長 2回目、3回目の質問でそのような質問が出ることも考えられますが、今の段階では、市長もどこか先進地を見たいということも言われるかもしれません。その時期を見て、検討委員会の内容を教育委員会で揉んで、それを再度、総合教育会議で協議して、お互い合意が得られれば、その意見を尊重して最終的には教育委員会で決定していくことになります。そのような答弁になるのではないかと思っているところです。

教育長 先日、第4回二学期制検討委員会があり、その中で意識調査の結果を報告し、意見をいただきました。今後どうすべきかについては、次の第5回二学期制検討委員会を3月に開催予定ですので、そこで意見をいただきたい。教育委員会としては、今のところ、理解が深まっていないということで、2020年に一斉導入は難しい、慎重にすべきとし、どうしてもやりたい学校があれば、先行してやってみる。そのようなことも含めて検討している段階であると議会には説明することになる。検討委員会の意見をいただいて教育委員会としての考え方をある程度3月中に整理する。それを受けて、市長も3月中に先進地を何カ所か訪問したいと言っておられるので、市長の意見もいただきながら、恐らく4月になると思いますが、総合教育会議である程度の方向性を定める。そのような見通しを持っているところです。その辺も踏まえてご意見をいただければと思います。

委員 この前の二学期制検討委員会の内容が、翌日の南日本新聞の記事になりましたが、最後に教育長のコメントとして、調査結果や寄せられた意見を分析し、一斉に導入すべきかどうかも含めて、今後検討すると

いうコメントを出しておられました。今、一斉導入か、希望する学校を先行するかを語られて、そのような考えで話されたことがわかりましたが、一年前の7月の定例会で、議会と校長先生の意向、それから検討委員会の意向を総合的に判断して、一斉導入する方向で検討したいと提案され、私はその会は欠席で申し訳けなかったのですが、教育委員会として承認されたわけなので、私が心配するのは、東郷学園の開校と同時に二学期制を導入することで、一年前の3月市議会で、その意向で市議の皆さんもその方向で承認されたということでしたが、それが4月以降、東郷学園の先生方も非常に大変だという意見があったので、結局、一斉導入の方向性に方向転換したのですが、それについて、またここで、一斉導入の方向でしますよといいつつ、手上げ方式ですとなると、きちんと段階を踏まえていかないと、市民の皆さんの教育行政に対する信頼を大きく損なってしまうことになりかねないので、私たち教育委員も東郷学園で二学期制導入に賛成した訳ですが、結局、方向転換して一斉導入になりましたので、どのようにするか、まず、保護者が二学期制について知らない方が多いので、結論を出すことより、自分たちがやるべきことをまずやってから、二学期制について理解を深めていただいて、先生や保護者の方から二学期制をやって欲しいという声が出るまで、私たちは努力するべきではないかと思ったところです。

教育部長

いま言われたことは、もったいなことで、われわれもそれを感じたので、2020年の一斉導入は2021年以降に先送りしましたが、最初は東郷学園からということで考えていましたが、議会、校長会の意見を聞く中で、一斉導入が望ましいその考えは今でも変わっていません。ただ、今回の意識調査をした中で、半数以上の先生方が二学期制をやりたいと言っている学校もある中で、そのような学校側の意見も尊重することも一つの方策であり、その部分は今後検討させていただきますということになります。今でも二学期制はいい制度なので捨て切れない部分もあります。今後は保護者、教職員に説明をして理解をし

てもらわないといけないし、保護者に対しても、中学校単位で説明会をしても来づらいという意見も相当ありましたので、例えば、学校のPTAの際に説明するなど、色々な機会をみて説明していき保護者の理解を得られるよう努めなければならないと思っています。

委員 学校の先生方が二学期制を導入したいということで、アンケートで回答しておられる方もおられますが、先生方が薩摩川内市に長期間おられる訳ではないので、これがまた入れ替わって、異動された時にそこが揺らぐことになりますので、二学期制を実施したところは、先生方の7割以上、二学期制がいいと回答してくださっているのですが、それでも二学期制から三学期制に戻したところは、保護者なんですね。保護者が反対意見を出すので、保護者のきちんとした理解が必要です。保護者が不安になって三学期制に戻してくださいとなるので、そこもこれからの説明会での持っていく方も大事なかなと思います。

教育部長 大村市も導入当初の保護者にはきちんと説明して二学期制の良さを説明しておきながら、10年経つうちにきちんと説明がなかった結果として、大村市はアンケートを取ったらよく理解していなくて、結果として反対の意見が多くて、その辺を反省していることを言われましたので、われわれも二学期制を導入する際は、毎年毎年良さ、効果、メリットを検証しながら振り返りもしなければならぬし、毎年引き継いでいかないといけないと考えます。大村市が途中で保護者の理解がなくなった、そこは十分気を付けてやりなさいと言っておられましたので、そのへんは注意しないといけないと思っています。

委員 結局、二学期制を導入することで、一番のネックは、通知表がなくなることであり、高学年にいけば行くほど、不安材料になるのは通知表なので、それに代わる何かあればいいのになあと考えているところです。あとは、個人面談も先生方が逆に負担になっていくのですが、個人面談の在り方が、それは魅力的だなと思えるような内容が何かあればいいのになと思ったところです。この二つが自分の中でここをどうにかしたらいいのになあと考えているところです。保護者から二学期制

にしてくださいと言えるようなもの、それは子供達にとっても非常にいいよなあと思える内容にしたらいいのにと考えます。

教 育 長

それについては、今後考えていかないといけません、今はアンケート調査を見ながら、どのようにしていくかを考えなければならないことを話題にしているのであり、委員が言っておられるのは、通知表がないことに対する不安にどう対応するかでしたが、そこをきちっとしたものを作るべきではないかというご意見でしたが、極論を言えば、そんなに何回も通知表が必要かの論議もあります。一年に1回でいいのではないかという論議もあります。通知表の代わりに個人面談をやっている学校もあります。今までやっていることに対して、大きな負担にはならないという考え方もあります。そのようなことを丁寧に保護者に説明して、理解を得ないと二学期制については、進まないこともあります。それは今後、校長を中心にしっかり説明して地域や保護者の理解を得ながら進めることは基本です。そのようなことは一応置いて、今回の場合は、アンケート調査結果がこのように出ています。検討委員からまた、意見をいただいて、それを踏まえて、二学期制を今後どのように進めていけばいいかを整理する、今日はその最初の会です。これまでの経緯を振り返ってみますと、当初は、東郷学園義務教育学校は開校と同時に、そして希望する学校は一緒にやりましょうでした。その後、一斉導入していく考えでしたが、ところが、議会や学校から難しいという声ので、最初の東郷学園義務教育学校と手上げ方式は取り下げて、翌年の一斉導入にということに変更しました。それでもまだ理解が足りない。アンケート調査を見てみると、確かに沖縄県、大村市は、教職員の7～8割が賛成しているの導入でしたので、本市は確かに十分理解がすすんでいない。導入した他の市に比べ、そのような中で今後どうするか。2020年からの一斉は難しい。それではどうするか。2021年以降にずらしていきましょう。教員の賛成する意見もありますので、やりたいところは試行的に導入していただきましょう。そのようなことを踏まえながら、はっきり方

向性は示さないけど、今回の議会はそのような答弁になります。あのアンケート調査結果を見て、これから教育委員会はどう進めるかと聞かれた時に、2021年以降に譲るということも含めて、色々検討しなきゃいけないと考えていますと、曖昧な形で答えざるをえないなと思っているところですが、この回答でよろしいか委員の皆様にお聞きしているところです。

委員 教員の様子を見ても、今のように丁寧に説明して検討していく姿勢は大切であります。保護者も全員説得することは難しいことであり、教職員の意識がもう少し足りないのも、もっと丁寧に説明もしながら検討もする。結果的には先送りが望ましいと思います。そうすることで、教職員の意識も変わってくるのではないかと思います。本当にゆとりにつながるのか、学力向上につながるのかそのへんが検証できればと思います。そのためには、モデル校を見つけるのか。慎重に進めるのがいいのかな。最終的には、教育長、部長が言われた方向で答弁するのがいいのかなと思うところです。

学校教育課長 先ほど委員が言われた方向転換を打ち出すと、信頼を損なうのではないかと言われましたが、方向性としては今まで通りです。実施時期については、2020年は難しいと言うことで答弁させていただきます。では具体的にどのようなことをやるのかとなれば、二学期制を導入したい学校もあるので、保護者、先生がやる気になっている学校は先行導入ということも、含めて検討していきますよという答弁であれば、方向転換にならないのではないかと考えます。基本的には1年先送りすることでいいのではないかと思います。

委員 一斉導入について学校教育課長がいわれたように、色々な動きの中でアンケート調査の結果を見て、やりたい学校もあるので、最初提案された、特定の所だけの手上げ方式も教育委員会としてはあるのではないかと考えていることを、議会で答弁されると、そしたら教育長が言われた、今後検討するということにつなげていけるので、意思是伝わ

りますよね。そうしないと、一斉導入といったでしょと言いながら、なぜ一部の学校だけになるのかとなり、教育委員会がそんなにくるくる変わるとなってくると組織として信頼を失うので、そのように答えていただければと思います。

学校教育課長 手上げ方式を出すと問題があるので、どうしてもやりたい学校があれば、その意向を尊重していくこともありますよということであり、あくまでも全校に導入を目指しますよということです。

教 育 長 まだ、そこを決めている訳ではなくて、そのようなことについて色々検討している。今まで述べたことは検討委員会で説明しますが、検討委員会から意見を出されると思いますので、われわれが判断するのはまだ速い。検討委員会の考えを尊重したい。

教 育 部 長 最終的には教育長がいわれたとおりですが、意識調査の結果を見て、このような考えがあることをイメージしていただいて、今後どのように進めていくかについては、2020年からの一斉導入は慎重にしなければならぬ。なので、2021年以降に先送りすることも含めて、検討委員会、教育委員会の意見を尊重しながら進めたいと答えることになるので、理解していただきたいと思います。今日のこの教育委員会の意見を聞いた上で議会の答弁を答えることとなりますのでよろしくをお願いします。

教 育 長 質問はありませんか。なければ、②甌島の中学校の再編等について、学校教育課長から説明をお願いします。

学校教育課長 別紙資料により、説明。

教 育 長 上甌中学校は複式学級に困っていますので、早いうちに複式を解消したいと思っています。そのためには、来年4月からは里中学校に吸収したい。上甌地域から学校名や校章の変更要望があった場合、里地域住民は抵抗があると思う。上甌中学校は休校して里中学校に吸収することもある。今後どうするかは、その後検討しましょうということで考えています。

教 育 長 何か質問はありませんか。なければ、③平成31年3月行事予定につ

いて教育総務課から説明をお願いします。

校 長 諸般報告資料（13ページから16ページ）により説明。

教 育 長 ご質問はありませんか。なければ、関係者のみで審議しますので関係者以外の方は退席をお願いします。

【臨時代理の報告について】

教 育 長 報告第4号臨時代理の報告について（職員の分限処分について）教育総務課長説明をお願いします。

教 育 長 以上で、平成31年第2回薩摩川内市教育委員会定例会を終了いたします。

閉会時刻 15時30分

教 育 長

教 育 委 員